

委員 長 報 告 書

さる 2 月 25 日の本会議において、本委員会に付託された

議案第 35 号 市道路線の認定について

議案第 36 号 市道路線の変更について

議案第 39 号 公の施設の指定管理者の指定について

を審査するため、3 月 4 日に委員会を開催し、慎重審査の結果、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しましたので、以下その概要を報告いたします。

記

議案第 35 号は、新県道山田岸上線の完成に伴い、旧県道山田岸上線の一部を神野々吉原線として、また、令和 10 年 3 月までに用途廃止することになっている市営住宅東家(愛宕)団地において、建築基準法第 42 条の規定を満たす市道として管理継続する必要がある団地内道路を、あたご団地 1 号線として市道認定するものである。委員会は現地におもむき調査ののち審査を行いました。

委員から、神野々吉原線起点付近の構造物のクラックおよび水路管理用に残された階段の形状について ただしがあり、県と協議のうえ対策を講じていく との答弁がありました。

議案第 36 号は、現在進めているあやの台北部用地開発に伴う都市計画道路の整備において、既存の市道あやの台東線を延長するものである。なお、本整備にあたり社会資本整備総合交付金を活用するため、あらかじめ延長部分にかかる市道認定を受ける必要がある。

委員から、道路の雨水排水の安全性について ただしがあり、既設排水設備を含め検討し流量計算しており、現在の基準で想定される雨量は安全に排水できるよう設計している との答弁がありました。

議案第 39 号は、橋本林間田園都市駅前輪場について、指定管理期間が令和 4 年 3 月末で満了することに伴い、指定管理者の公募を行ったところ、

現在の指定管理者である公益社団法人橋本市シルバー人材センターの1法人のみ申請があった。指定管理者選定委員会において審査した結果、当該法人が全会一致で選定されたので、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間指定管理者として引き続き指定するものである。なお、今回、指定管理期間を1年とした理由については、例年利用者が減少するなか、特にここ2年間は新型コロナウイルスの影響により利用料収入が大きく減少しており、新型コロナウイルスの終息後、利用者がどれほど回復するか予測が難しいため、複数年の指定管理が困難であることから1年としている。

委員から、質疑、意見等はありませんでした。